平成２６年（フ）第３９号
福岡県大牟田市正山町20番地　サンシャイン正山704号
債務者　高口　千波
1　決定年月日時　平成26年10月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　哲郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月17日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成26年12月10日まで
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２６年（フ）第８２号
長崎県諫早市高来町黒崎238番地６　ファミールＮ101号、前住所長崎県諫早市高来町三部壱139番地１
債務者　永本かずよ
1　決定年月日時　平成26年10月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯川　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年12月10日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２６年（フ）第４９号
岩手県奥州市水沢区羽田町字化石36番地11
債務者　和川　加奈
1　決定年月日時　平成26年10月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩崎　裕彌
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月11日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２６年（フ）第１８７号
神戸市西区南別府４丁目263番地の79
債務者　川井米穀店ことお米のかわいこと　川井　新一
1　決定年月日時　平成26年10月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西川　精一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月12日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２６年（フ）第４６０号
仙台市太白区中田町字前沖北85番地の６　セジュール三浦Ⅰ―102、従前の住所仙台市太白区東中田２丁目７―32　ウィンベルコーラス南仙台601号
債務者　佐藤　浩行
1　決定年月日時　平成26年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴見　聡志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月19日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成26年12月15日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第１４８号
三重県津市あのつ台３丁目27番地11
債務者　石谷　　繁
1　決定年月日時　平成26年10月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　大河
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月23日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年12月15日まで
津地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第２９０号
大津市木の岡町41番19号
債務者　奥谷　昌之
1　決定年月日時　平成26年10月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　不破　俊之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月６日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成26年12月15日まで
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３７７号
岡山市北区横井上116番地２　タウンハウス津高Ｂ棟
債務者　久山　玉美
1　決定年月日時　平成26年10月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飛山　美保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年12月15日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４３５号
岡山市南区福浜町19番36号
債務者　汀埜　元章
1　決定年月日時　平成26年10月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木基彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月23日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成26年12月15日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第５０３号
広島市佐伯区皆賀３丁目１番25―403号
債務者　ヴィクウェイジャパンこと　吉田　裕一
1　決定年月日時　平成26年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年12月15日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第７２２号
広島市安佐南区山本１丁目28番７―306号
債務者　上本　浩市
1　決定年月日時　平成26年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石口　亜矢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月14日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月15日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第７９号
鹿児島県霧島市国分中央６丁目３番50号
債務者　伊集院泰久
1　決定年月日時　平成26年10月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年12月15日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２６年（フ）第１６２８号
横浜市南区庚台26番地　榎本荘202
債務者　フィロズ　アラムこと　ＡＬＡＭ　ＦＥＲＯＺ
1　決定年月日時　平成26年10月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小池　　翼
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月17日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成26年12月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４９３号
神戸市長田区四番町８丁目12番地　クルーセ長田駅前1203号
債務者　宇藤　隆子
1　決定年月日時　平成26年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　久俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年12月16日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第６９０号
神戸市須磨区平田町４丁目１番１―406号
債務者　真城達夫こと　李　　達植
1　決定年月日時　平成26年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　韓　　検治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年12月16日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３２２号
高知市三園町294　丸三ハウス２Ｄ高山正行方、住民票上の住所高知市高須東町23番20号
債務者　田内　　茂
1　決定年月日時　平成26年10月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　隆之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年12月16日まで
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第３２３号
高知市三園町294　丸三ハウス２Ｄ高山正行方、住民票上の住所高知市高須東町23番20号
債務者　田内　秀子
1　決定年月日時　平成26年10月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　隆之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年12月16日まで
高知地方裁判所破産係